

がん対策に係る医療従事者養成研修事業の概要

1 目的

平成19年4月のがん対策基本法の施行や国のがん対策推進基本計画を踏まえ、宮城県においても平成30年3月に「第3期宮城県がん対策推進計画」を策定した。この計画に基づくがん対策を総合的かつ計画的に推進する上で、がん対策に係る医療従事者の養成は必要不可欠であることから、県医師会をはじめ、東北大学、拠点病院とその地域の医療機関との連携を強化し、効果的な取り組みを推進する必要がある。

がん治療は、外来治療の主流化が進んでおり、地域の医師やコメディカルスタッフ等が最新の知識や技術を習得することで、県内のがん医療の均てん化に寄与するものである。

2 実施期間

令和元年度～令和2年度（第3期宮城県がん対策推進計画中間評価時期前まで）

3 実施方法

県医師会及び東北大学の協力を得て、県内4医療圏及び気仙沼圏域において各種研修会を開催する。

4 実施内容

（1）がん対策医療従事者等養成事業

① 専門研修会の開催

外来薬物療法や副作用対応の知識や技術を地域の医師等が習得し、患者にとり身近な地域の医療機関でも対応ができるよう研修会を開催するもの。

② 地区別多職種連携セミナーの開催

がん患者固有の課題を踏まえながら、地域で専門職がチームを組み患者家族を支援できるよう、ネットワーク形成を促進するためのセミナーを開催するもの。

（2）がんゲノム医療従事者連携養成事業

① 圏域研修会の開催

地域の医師や看護師、臨床検査技師、薬剤師等が、がんゲノム医療に関する患者からの求めに応じて一次対応ができるよう、ゲノム医療の基礎や県内の現状について把握するための研修会を開催するもの。

② 総括セミナーの開催

地域の医師を対象に、個別化医療、先進医療を踏まえたがんゲノム医療について、最新の情報と知識を総合的に提供する研修会を開催するもの。

【事業総額】 10,000千円（管理経費、消費税含む）